

創立 35 周年に寄せて

警察庁生活安全局長

小田部 耕治



この度、日本防犯設備協会が創立 35 周年を迎えたこと、また、公益社団法人となり 10 年目という節目の年を迎えたことにつきまして、心からお慶び申し上げます。

貴協会は昭和 61 年の創立以来、防犯機器や情報セキュリティに関する調査研究に取り組み、信頼性の高い防犯機器の普及促進に務めるとともに、防犯設備士、総合防犯設備士の認定制度により防犯設備に関わる人材育成を図るなど、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて日夜たゆまぬ御努力を続けておられ、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢につきましては、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数は平成 15 年から 18 年連續して減少しております。中でも、平成 27 年には刑法犯認知件数が戦後最少となり、更に平成 28 年には戦後初めて 100 万件を下回り、以後も連續して戦後最少を更新しております。

このように数値面では大きな改善が見られますが、子供や女性に対する犯罪の発生が後を絶たず、高齢者が被害者となる特殊詐欺の被害も厳しい状況にあります。また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、その混乱に乘じた犯罪が発生するなど、身近なところでの治安上の課題は依然として生じております。

警察といたしましては、国民の誰もが治安の改善を実感し、安全で安心して生活することのできる社会の実現に向け、組織の総力を挙げて各種の取組を推進しているところであります。

しかし独り警察の取組だけで、安全で安心して生活できる社会が実現されるものではありません。犯罪の起きにくい社会づくりに向けては、貴協会を始め、関係団体、事業者、地域住民の方々が連携・協働して防犯活動に取り組み、地域全体の防犯力を強化していくことが極めて重要であると考えております。

安全で安心な社会を実現するためには、防犯カメラ等の防犯機器・防犯設備の普及や建物の構造を犯罪防止に配慮したものにするハード面の対策はもちろん、広報啓発等の防犯意識の向上に向けた取組を始め、地域の住民や事業者による自主防犯活動への支援などソフト面の対策を併せて推進していくことが重要であります。

貴協会では、優良な防犯機器・防犯設備の普及促進、防犯診断の実施、また防犯優良マンション認定制度の推進など、これまで地域の防犯力強化のために多大な御尽力をいただいているところでありますが、ハード面対策を補完する自主防犯活動に関する提案や活動支援といったソフト面対策にも積極的に関与していただき、地域社会との連携をますます高めて、安全で安心な社会に向けた取り組みに引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

貴協会の中核事業であります防犯設備士認定制度も着実な成果を上げられ、防犯設備士については 3 万人を上回り、総合防犯設備士についても 400 人を上回るなど多数の方々が御活躍されています。また、犯罪情勢の変化に対応できるよう、防犯設備士の資格更新制度を導入し、最新の知識を持ち得た人材の育成に取り組んでおられます。

さらには、地域協会についても全国で 42 都道府県となり、全県設立に向けた取組を進めておられると伺っております。

今後とも引き続き、貴協会が防犯設備の専門家の育成等により、地域社会の防犯対策において、更に大きな役割を果たしていただくことを期待申し上げます。